

同意事項

1. 本協議会の趣旨と取り組み内容を十分理解し、紹介方法や紹介内容について責任を求めることはありません。
2. 交渉については登録者自らが責任を持って、所有者と直接行うこととし、協議会は仲介することはありません。また協議会は交渉時のトラブルや交渉結果等について一切の責任を負いません。
3. 協議会が紹介する物件については、協議会が責任を持つものではありません。物件の条件や注意事項等については、登録者の責任において、所有者に直接確認してください。
4. 交渉は所有者と登録者のお互いの信頼関係において実施されます。登録者が所有者に対して、不誠実な対応や高圧的な対応をすることは許されません。万が一、そのような対応があったとわかった場合は、協議会において交渉を中止させるとともに、情報利用希望登録を抹消します。
5. 交渉中もしくは移住されて以降において、近隣住民や地域、所有者等とトラブルがあった場合は、協議会としては地域や所有者の意向を尊重することとなり、場合によっては交渉の中止や契約の解除を通知し、情報利用希望登録を抹消します。
6. 情報利用希望登録申込書に記載されている内容に事実と異なる記載があった場合には、情報利用希望登録を抹消し、交渉の中止や契約の解除を通知する場合があります。
7. 本協議会では以下の方についての登録は行いません。なお登録後に以下の事実が判明した場合は直ちに情報利用希望登録を抹消し、交渉の中止や契約を解除します。
 - ・黒潮町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等、及びそれらに準ずる者
 - ・過激な宗教活動や、それに類する行為をしようとしている者
 - ・地域の景観や秩序を乱す行為をしようとしている者
8. 情報利用希望登録を抹消や交渉の中止、契約の解除等に至った場合、協議会としては一切の異議、苦情の申し立てを受けつけません。